

診療報酬算定に係る加算・体制等に関する掲示

診療報酬にかかわる主な加算・体制を掲示しております。

★ 機能強化加算・時間外対応体制加算 1

当院はかかりつけ医機能をもち、地域で包括的な診療を行う医療機関です。

★ 外来感染対策向上加算

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当院では感染症対策を講じたうえで診療を行っております。健康保険法の診療報酬算定に基づき感染対策向上加算を初診、再診すべての外来患者様に算定させていただきます。

★ 電子的診療情報連携体制整備加算 1

当院では電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

★ 地域包括診療加算・生活習慣病管理料

当院では可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、地域の包括的な支援・サービスを提供できる体制の整備の一つとして、「地域包括診療加算」の算定を行っています。

また生活習慣病理の管理を行うため

1. 相談支援専門員からの相談に適切に対応させていただきます。
2. 患者の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬又はリフィル処方箋を交付いたします。

★ 一般名処方加算

当院では原則として一般名を用いた薬剤処方を行っております。医師は薬品有効成分を指定して処方をさせていただいておりますが、販売メーカーを指定するものではありません。先発品・ジェネリック医薬品のどちらを選択されるかは薬局にて薬剤師とご相談ください。

★ ベースアップ評価料

★ サーベイランス強化加算

★ 物価対応料

★ 充実管理加算

★ 外来データ提出加算

★ 特定疾患治療管理料

★ 悪性腫瘍特異物質治療管理料

★ 特定機能病院等紹介患者受入加算

療養担当規則に則り、明細書を無料で交付しております。



星の森 消化器内科クリニック

HOSHINOMORI CLINIC